

84	建設局	都道のバリアフリー化
事業概要	<p>高齢者や障害者など、誰もが安全で円滑に移動できる環境を確保するため、歩道の段差解消や勾配改善、視覚障害者誘導用ブロックの設置など、道路のバリアフリー化に取り組んでいる。</p> <p>都道においては、平成28年3月に策定した「東京都道路バリアフリー推進計画」に基づく路線と、令和元年7月に追加指定された特定道路において、道路のバリアフリー化を進めている。</p> <p>また、道路のバリアフリー化を東京2020大会のレガシーとして次世代に引き継ぐため、主要な駅と公共施設、福祉施設などを結ぶ特定道路において、国や区市等と連携した面的なバリアフリー化を推進している。</p> <p>更に、高齢者や障害者をはじめとする全ての道路利用者が使いやすい道路となるよう、障害者団体等と意見交換を行いながらバリアフリー化を進めるモデル事業に取り組んでいる。</p>	
これまでの経過	<p>平成27年度 特定道路※1及び想定特定道路※2の整備完了（都道327km） ※1：生活関連経路を構成する道路法による道路のうち、国土交通大臣がその路線及び区間を指定したもの ※2：将来、特定道路に指定されることが想定される道路</p> <p>平成28年3月 「東京都道路バリアフリー推進計画」策定（都道180km）</p> <p>平成29年度 競技会場周辺等の区市道のバリアフリー化を対象とした補助制度創設</p> <p>平成30年度 障害者団体等と連携した道路のバリアフリー化（モデル事業）に着手</p> <p>令和元年7月 国が特定道路として都道約150kmを追加指定</p> <p>令和2年度 特定道路に指定された区市町村道を対象とした補助制度創設</p>	
現在の進行状況	<p>○令和3年度事業</p> <p>(1) 「東京都道路バリアフリー推進計画」に基づく整備 ・特例都道 古川橋二子玉川線 駒沢通り（目黒区五本木2丁目） 他11か所 計 約4km</p> <p>(2) 特定道路に指定された都道の整備 ・特例都道 池袋谷原線（豊島区西池袋2丁目～西池袋3丁目） 他4か所 計 約1km</p> <p>(3) 区市町村道の特定道路における区市等へのバリアフリー化補助 3区</p> <p>(4) 障害者団体等と連携した道路のバリアフリー化（モデル事業） ・JR浮間舟渡駅駅前広場にて整備を実施</p>	
今後の見通し	<p>・「東京都道路バリアフリー推進計画」に基づき、これまで進めてきた競技大会会場や観光施設周辺等の都道約90kmの整備に引き続き、駅や官公庁、福祉施設などを結ぶ都道約90kmを令和6年度までに完了させる。</p> <p>・東京2020大会のレガシーとしてバリアフリー化を推進するため、都道における特定道路のバリアフリー化を進めるとともに、補助制度を活用し、区市道等の特定道路の整備を促進するなど、道路の面的なバリアフリー化に向け取り組んでいく。</p> <p>・障害者団体等と検討会（意見交換等）を継続して実施し、道路のバリアフリー化（モデル事業）を完了させる。</p>	
問い合わせ先	建設局 道路管理部 安全施設課	電話 03-5320-5302